## 1月は不法投棄防止強化月間



投棄は重大な犯罪です。この機 たは県庁廃棄物・リサイクル対 したら、お近くの地域振興局ま つくりましょう。 不法投棄のない住みよい地域を すぐ電話を」という意識を持ち、 しない。させない。見つけたら 会に一人ひとりが「不法投棄を ルなどを強化しています。不法 発活動や不法投棄防止パトロー 期間中は、不法投棄防止の啓 産業廃棄物の不法投棄を発見

策課までご連絡ください。

# ◎問い合わせ先

県廃棄物・リサイクル対策課 北薩地域振興局保健福祉環境部 **3**099 (286) 3810

と定めています。

11月を「不法投棄防止強化月間 棄などの根絶を図るため、毎年

県では、産業廃棄物の不法投

とともに、 機器を一般公開し、広く当庁業務を紹介する 目的として、長崎鼻灯台を一般公開します。 串木野海上保安部では、灯台の施設および 海上安全思想の普及を図ることを

〇日時

午後3時~7時 11月2日 (土)

# ○実施内容

- (日没 午後5時29分)
- ・灯台施設、機器の案内および説明
- 写真パネルの展示 (現存する明治期の灯台やデザイン灯台など)

各種パンフレットの配布 マスコットキャラクター「うみまる」

- 制服の試着
- グッズ販売

※灯廊内部は、一度に10名までの見学とな

◎問い合わせ先



# 長崎鼻灯台を一般公開します